

都道府県労働局・労働基準監督署と関係機関との連携状況（令和 5 年度）

都道府県労働局・労働基準監督署においては、石油コンビナート等防災本部会議及び幹事会への参加、県・防災本部の主催する防災訓練への参加等、防災本部の取組みを通じて関係機関との連携を図っている。

- ・ 防災本部会議への参加：延べ 12 回（書面開催を含む）
- ・ 防災本部幹事会への参加：延べ 11 回（書面開催を含む）
- ・ 防災計画見直しへの関与：15 件
- ・ 防災訓練への参加：述べ 9 回
- ・ 合同での立入検査・指導・パトロール：延べ 11 回

◎都道府県労働局・労働基準監督署での取組例

北海道	合同での立入検査・指導・パトロールを 8 回実施。
岩手	久慈地区の事業所による安全大会に労働基準監督署長が出席し安全講話を実施。
茨城	①鹿島東部コンビナート保安対策連絡協議会を通じ、労働基準監督署が定期修理工事に係る労働災害防止対策の指標を作成、配布し、さらに指導会及び反省会も実施。 ②鹿島東部地区保安対策協議会防災訓練に労働基準監督署が参加。 ③鹿島東部地区保安対策協議会総会に出席し、労働局から鹿島臨海コンビナート地区における爆発・火災防止対策等の徹底等について、労働基準監督署から災害統計等について説明。 ④鹿島西部地区保安対策協議会総会に出席し、労働局と労働基準監督署から上記③と同内容を説明。 ⑤鹿島西部地区保安対策協議会に労働基準監督署が出席し、労働災害防止に係る安全衛生講習会として、災害事例、酸素欠乏症等の防止対策の徹底、新たな化学物質規制等を説明。
千葉	市原臨海地区災害防止対策協議会に労働局及び労働基準監督署合同で 4 回参加し、そのうち 1 回において、労働基準監督署が第三管理区分下での

	呼吸用保護具や、リスクアセスメント対象物質の健康診断に関するガイドラインについて講演。
神奈川	合同での立入検査・指導・パトロールを3回実施。
愛知	①各地域防災協議会において、労働基準監督署2署が対面で指導を実施。 また、1署が、書面開催された協議会において、署長メッセージを提供。 ②防災協議会以外にも、自衛消防隊消化技術競技会に署長が参加するなど、積極的に連携。
三重	①四日市コンビナート地域防災協議会労働安全衛生部会に労働局と労働基準監督署が出席。 ②四日市地域石油コンビナート等災害防止関係機関連絡会連絡会議に労働局と労働基準監督署が出席。 ③四日市市コンビナート安全対策委員会に労働基準監督署が出席。 ④四日市市地域防災協議会総会に労働基準監督署が出席。
兵庫	①神戸地区石油コンビナート等特別防災区域協議会による防災管理研修会に労働基準監督署が出席し、労働災害発生状況や新たな化学物質規制等について説明。 ②東播磨地区特別防災区域加古川・播磨協議会による連絡会議（年3回）に労働基準監督署がいずれの回にも出席し、労働災害発生状況、新たな化学物質規制、リスクアセスメント等について説明。 ③姫路臨海地区防災協議会の全体会議に労働基準監督署が出席し、リスクアセスメント等について説明。
岡山	水島地区安全衛生協力会連絡協議会の年末年始防災防止決起大会に労働基準監督署が出席し、新たな化学物質規制等について説明。さらに、災害事例検討会にも労働基準監督署が出席し、事故事例の検討を実施。
山口	①隣県にまたがるコンビナートがあるため、「広島県及び山口県石油コンビナート等防災本部協議会」が別途設置されており、書面開催された当該協議会及び幹事会に対応。 ②各地区の防災協議会活動について、宇部・小野田地区の総会、周南地区の総会、岩国・大竹地区の総会には労働局が出席し、周南地区の防災訓練、

	岩国・大竹地区の防災訓練には労働基準監督署が出席。
愛媛	松山地区化学工業災害防止協議会及び新居浜地区化学工業災害防止協議会に労働局及び労働基準監督署が出席し、化学工業における災害・事故防止について指導を実施。